

【重要】

科目取消/算入区分変更は WEB申請にて行ってください！

登録決定科目（商学部設置科目）の取消と他箇所・他機関科目の算入区分（非算入→算入）変更は、WEB申請にて行います（2016年度秋学期より、従来の事務所受付から変更しています）。以下の内容をよく読み、十分に注意事項等を理解したうえでWEB申請を行ってください。

1. 科目取消における注意事項

◆自動登録科目を除く登録決定科目のうち **6 単位** を上限に取消可能です。システム上、6 単位を超えて取消申請をすることができてしまいますが、上限を超えて科目取消申請をした場合、上限単位数に収まるまで取消申請が無効になります。自身の意図した科目が取消できなくなる可能性がありますので、必ず6単位の範囲内で申請を行ってください。

◆商学部以外の科目を取り消すことはできません。

◆取消後に別の科目を補充登録することはできません。

2. 算入区分変更における注意事項

◆今学期登録が決定した他箇所・他機関設置科目のうち、非算入（自由科目）として登録された科目について、半期登録制限単位数、および他箇所・他機関設置科目の卒業算入上限単位数を超えない範囲において、科目区分の変更が可能です。

◆逆の変更（算入→非算入（自由科目））はできません。

◆算入区分変更の結果、登録制限単位数オーバーとなった場合、申請前の科目区分（自由科目）に戻されます。

◆他箇所・他機関設置科目には、以下のとおり入学年度に応じた卒業算入上限数が定められています。卒業算入上限数をオーバーして、卒業単位に算入することはできません（オーバーした科目は自由科目扱いとなります）。

要項適用年度	他箇所・他機関設置科目 卒業算入上限単位数
2009年度以前	24単位
2010～2013年度	20単位
2014年度以降	16単位

◆保健体育科目は、登録制限単位数が「**半期 2 単位**」、また卒業算入は「**通算 4 単位**」までとなっています。この上限を既に満たしている場合は、算入区分の変更はできません（オーバーした科目は自由科目扱いとなります）。

◆科目区分変更を複数申請したものの、上表の算入上限単位数に照らして一部の科目しか算入区分の変更ができない場合、算入区分が変更となる科目は**ランダム**に決定されます。

◆ご自身の登録制限単位数および卒業算入上限単位数をあらかじめよく確認した上で、上限を超えないよう申請を行ってください。

◆2014年度入学者においては、春学期に算入区分の変更を行った結果、秋学期の登録上限単位数に影響を及ぼしますので、申請時には十分ご注意ください。※春学期に、複数の他箇所・他機関設置科目を卒業単位に算入した結果、秋学期にご自身で選択できる単位がほとんど残らないこともあります。

3. 科目取消/算入区分変更の申請方法

以下URL（Web科目登録利用手順）を参照ください。

http://www.waseda.jp/mnc/kamoku/manual/kamoku_manual_j.pdf

※科目取消はP.5～6に、算入区分変更はP.7に詳しい記載があります。

以上